

盲・聾・養護学校のセンター的役割についての研究

- 教育相談の在り方に関する考察を踏まえて -

高知県立高知若草養護学校 教諭 板橋 潤子
高知県教育センター 指導主事 芝野 稔

盲・聾・養護学校がセンター的役割を果たすために何が必要かを、教育相談の在り方に関する考察を踏まえて研究を進めてきた。高知県内の県立盲・聾・養護学校へのセンター的役割に関する実態調査を行い、現在の取組及び課題を整理した。そして、小学校の肢体不自由学級の子どもへの事例研究の中で地域の小・中学校等に在籍する特別な支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を実現させるためのシステムについて考察した。その中で、教育相談活動を窓口とし、子どもを中心に、盲・聾・養護学校と小・中学校等、保護者との協働での取組が子どもの支援の充実につながるということが明らかになった。

キーワード：盲・聾・養護学校 センター的役割 教育相談 協働

1 はじめに

平成 17 年 12 月に中央教育審議会より「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」が出され、従来の「特別な場」での特殊教育から「一人一人の教育的ニーズ」に応じた特別支援教育への転換が述べられている。その中で、盲・聾・養護学校においては特別支援教育のセンター的機能について「教育上の高い専門性を生かしながら地域の小・中学校を積極的に支援していく」必要性が強調されている。

高知県では平成 17 年に高知県における特別支援教育の在り方に関する検討委員会が開催された。その中で、高知県の特別支援教育の充実と改善に向けて、県立盲・聾・養護学校の在り方等の現状と課題を整理し、高知県における特別支援教育に関する方向性が審議された。盲・聾・養護学校がセンター的機能を発揮するための取組として、小・中学校等の支援に関しては、従来から行われていた教育相談を中心に、研修会の実施等の取組が行われていることが報告されている。しかし、現段階では盲・聾・養護学校の中でもセンター的機能に関する教員の意識の差や校内体制の整備等、各学校によって取組状況に差が生じている側面も見られている。

そこで、盲・聾・養護学校のもつ専門性をどのように生かせば、小・中学校等に在籍する、特別な支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うことができるのか、その方法の一つとして、教育相談の在り方に関する考察を踏まえ研究を進めたいと考えた。そこで、従来から行われている就学に関する教育相談のみではなく、特別な支援を必要とする子どもに対しての教育的ニーズを盲・聾・養護学校と小・中学校等、保護者が協働で考え、話し合うことができる教育相談活動の充実が重要であると考えた。

また、盲・聾・養護学校のセンター的役割の一つとして県立盲・聾・養護学校障害児学級教育実践交流事業では、県立盲・聾・養護学校と小・中学校の障害児学級が連携し、障害のある児童生徒に対する教育の指導方法・内容の工夫改善を図ることを目的として実施され、盲・聾・養護学校が今まで蓄積してきた教育上の経験やノウハウを生かして、障害児学級に対する支援を行っている。その取組を通して、本研究では、小・中学校等が盲・聾・養護学校に対して地域のセンターとしてどのような支援を求めているのかを探りたい。そして、地域での教育相談活動を通して、今後の盲・聾・養護学校が果たすべきセンター的役割について明確にする中で、小・中学校等に在籍する特別な支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を実現させるためのシステムについて考察していきたいと考える。

2 研究目的

盲・聾・養護学校がセンター的役割を果たすために、教育相談の在り方を踏まえ、その課題を明確にし、盲・聾・養護学校と小・中学校等、保護者が協働で特別な支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を実現するためのシステムについて考察することを目的とする。

3 研究内容

(1) 基礎研究

盲・聾・養護学校のセンター的役割

平成 11 年 3 月に文部省から告示された「盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領」の中で「各学校の教師の専門性や施設・設備を生かした地域における特殊教育に関する相談のセンターとしての役割を果たすように努めること」と記された。21 世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議「21 世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」平成 13 年 1 月の中では、盲・聾・養護学校が地域の特殊教育のセンター的役割を果たす必要性が示され、地域の中で開かれた学校として障害のある子どもの生涯にわたった支援ができる学校としての機能が求められた。特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」平成 15 年 3 月の中で、「盲・聾・養護学校はこれまで蓄積した教育上の経験やノウハウを活かして地域の小・中学校等における教育について支援を行うなどにより、地域における障害のある子どもの教育の中核的機関として機能することが必要である」とことが提言された。そして、中央教育審議会「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」平成 17 年 12 月の中では、盲・聾・養護学校のセンター的機能の例として、小・中学校等の教員への支援機能、特別支援教育等に関する相談・情報提供機能、障害のある幼児児童生徒への指導・支援機能、福祉、医療、労働などの関係機関等との連絡・調整機能、小・中学校等の教員に対する研修協力機能、障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能が示された。

その後、平成 19 年 4 月施行の「学校教育法の一部改正」の中では、「特別支援学校においては、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の要請に応じて、教育上特別の支援を必要とする児童、生徒又は幼児の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努めるものとする。」と規定された。

センター的役割を果たすための専門性

盲・聾・養護学校がセンター的役割を果たすためには、それぞれの専門性を発揮させることが重要であるといわれているが、盲・聾・養護学校の専門性とは何か、また、特別支援教育への移行の時期、なぜ専門性が求められているのか、この点について整理してみたい。

全国的に盲・聾・養護学校に在籍する児童生徒の重度・重複化が進むとともに、小・中学校における特殊学級の学級数は年々増加傾向にある。高知県においても、同様であり、盲・聾・養護学校の児童生徒の重度・重複化の課題については、学校における教育課程や指導方法の充実等への対応、また、福祉、医療、労働などの関係機関との連携が求められている。

肢体不自由養護学校ではその傾向が強く、肢体不自由についての専門性だけではなく、重度・重複化に対する専門性及び他の障害種に関する知識等も必要となっている。そのため盲・聾・養護学校において、それぞれの障害種に関する専門性を高め、その教育内容等を継承していくことの重要性は先行文献等から示唆されているところである。このような盲・聾・養護学校の実態からの課題としての専門性の向上と、盲・聾・養護学校のセンター的役割を果たすために、従来の特殊教育では対象となっていなかった通常の学級の子どもへの支援に対応していくことからの専門性の向上という二つの側面があると考える。

重光（2005）は、この専門性の対応については『「学校組織としてどう高めるのか」という視点が大切』であること、また、地域の多様なニーズに対応していくためには一人の教員の力だけは

限界があることから、「校内の教員が連携して、できる限り幅広い専門性を担保できるようにする必要がある」と述べている。そこで「不足する部分は、他の盲・聾・養護学校や外部の専門機関との連携によって補っていく、『ネットワーク活用』¹⁾」が大切であると指摘しており、非常に重要な視点であると考える。

(2) 実態調査

高知県内の盲・聾・養護学校のセンター的役割に関する取組の現状と課題を整理するために、アンケート調査を実施した。また、小・中学校のニーズを探るために、県立盲・聾・養護学校障害児学級教育実践交流事業報告書等を参考に考察した。

実態調査の結果と考察

アンケート調査の概要

目 的	盲・聾・養護学校のセンター的役割について、各校がどのような取組を行っているのかを把握し、今後の課題について考察する資料とする
調 査 内 容	・ センターの役割についての体制、センター的役割についての取組、教育相談活動等について ・ 県立盲・聾・養護学校障害児学級教育実践交流事業の取組内容について
調 査 方 法	調査用紙を郵送、回答も郵送
調 査 時 期	平成 18 年 10 月から 11 月
対 象	高知県内の県立盲・聾・養護学校(分校含む 12 校)
回 答 者	教育相談担当者
回 収 率	100% (12 校)

ア 盲・聾・養護学校のセンター的役割についての体制に関して

センター的役割を担うために校務分掌等として、地域支援部などの位置付けの有無についての質問に対して、分掌等としての位置付けがあると回答した学校は 10 校、ないと回答した学校は 2 校であった。

分掌等の名称については「地域支援部」「相談・支援部」等があげられていた。

学校によっては「校内地域連携連絡会」「地域支援センター運営会議」等、複数の分掌等で組織的に取り組んでいる学校もあり、学校全体での取組を意識し、体制整備を行っていることがうかがえる。

関連して、学校要覧の中で経営の基本理念に「肢体不自由教育のセンター校としての役割を担う学校の創造」と記してある学校や、学校づくり重点目標として「県東部のセンター的機能の充実」「組織的な地域連携の推進」等が記されている学校がある。これらのことを踏まえて考えると、高知県では現在、盲・聾・養護学校が地域の特別支援教育のセンター的役割を担うために学校として一定の方向性をもちながら実践しているのではないかと推察する。

イ 各校のセンター的役割についての取組について

センター的機能についての項目を、センター的役割を大きく捉えることで、現在、各校が取り組んでいるセンター的役割を分類しやすくなると考え、静岡県総合教育センター「特別支援教育の理解推進に関する研究 - 盲・聾・養護学校のセンター的役割について - 」研究紀要第 9 号(平成 17)を参考に、a 教育相談(支援)機能、b 研究・研修協力機能、c 情報提供・発信機能の 3 つに分類した。

センター的機能として行っている取組についての質問をした結果が以下のとおりである。

a 教育相談(支援)機能

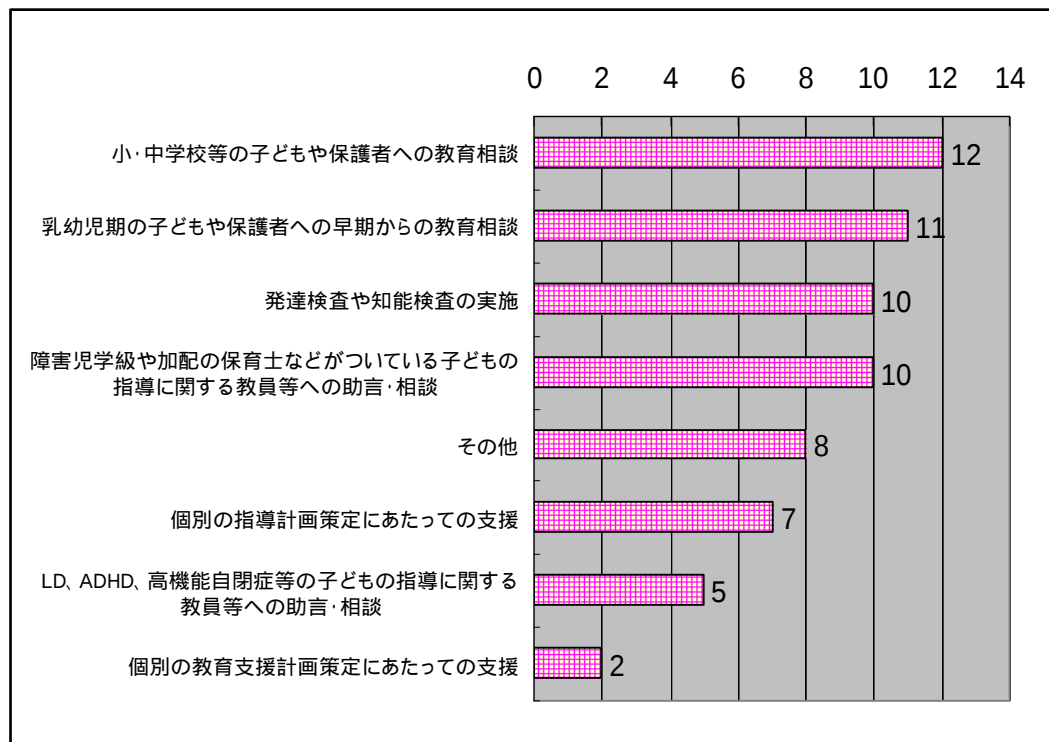
教育相談(支援)機能に関して、小・中学校等の子どもや保護者への教育相談は全ての盲・聾・養護学校で取り組まれていることが分かった。早期からの教育相談については、11 校が

取り組んでおり、保育園等との連携を図りながら実践を行っている学校も見られた。障害児学級等への教員等への助言・相談及び発達検査や知能検査の実施は10校が取り組み、教育相談活動の中で諸検査等を用いたアセスメントを実施していることが分かった。

個別の指導計画、個別の教育支援計画策定にあたっての支援に関しては、平成17年度高知県特別支援教育課の調査によると、小・中学校全体で個別の指導計画作成については20.4%、個別の教育支援計画作成については12.8%の実施状況であることを踏まえ、現段階では盲・聾・養護学校からの支援の実施が低いという結果につながっていることが推察される。

LD、ADHD、高機能自閉症等の子どもの指導に関する教員等への助言・相談の項目では5校の取組であった。障害種別に分けると知的障害養護学校が3校中3校、肢体不自由養護学校が5校中2校という回答結果であった。先行研究によると、LD、ADHD、高機能自閉症等の子どもの指導・支援にかかわる相談が、センター的役割を果たすための取組の中で、多くを占めているという他県の養護学校もあるが、高知県では、この分野に関しての相談等は、増加することが予測され、これからの課題の一つといえるのではないかと考える。

自由記述の中からは、教育相談活動において視覚障害者生活訓練指導員等の専門家との連携を通した、就学前の乳幼児から成人まで、幅広い対象の教育相談・支援活動が報告されている。このように、他機関との連携を図りながら行う教育相談活動の在り方が今後求められているのではないかと考える。(グラフ1)

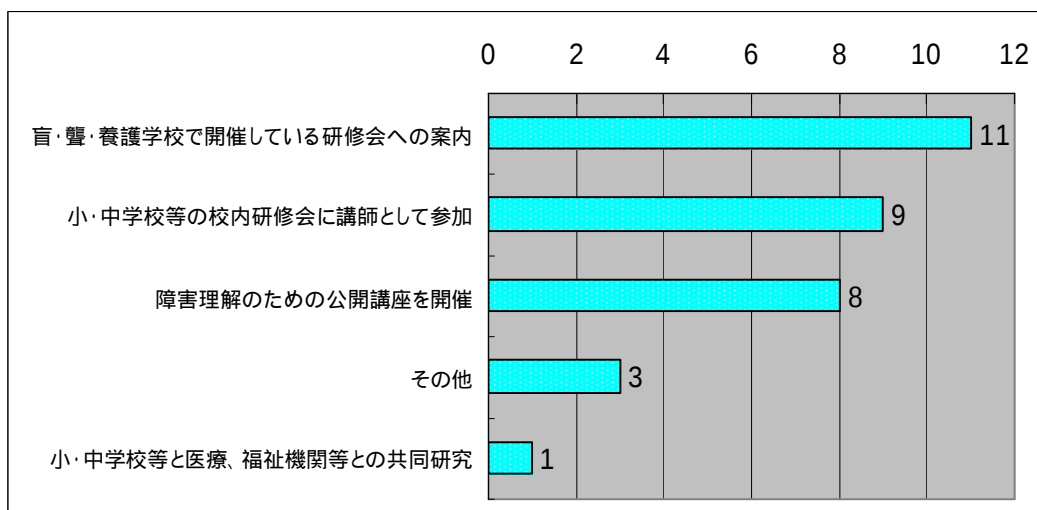


グラフ1 教育相談（支援）機能の取組状況の結果（複数回答）

b 研究・研修協力機能

研究・研修協力機能に関しては、内容として一番多くあげられているのが、盲・聾・養護学校で開催している研修会への案内について11校での取組であった。具体的には、それぞれの学校の障害種別の特性を生かした取組が行われている。次に、小・中学校等の校内研修会に講師として参加している学校が9校あり、小・中学校等においても特別支援教育に関する関心やニーズが高まっているのではないかと考える。

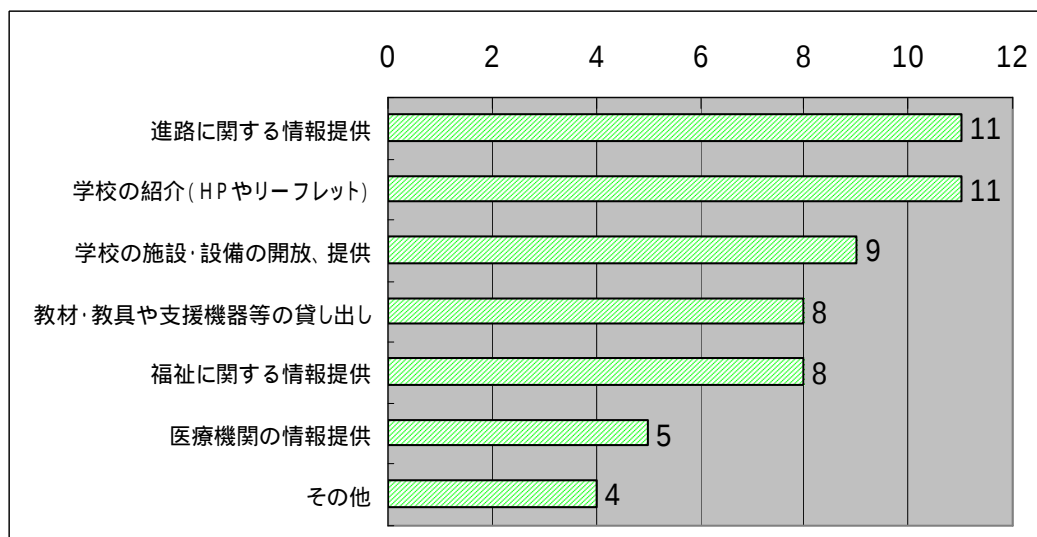
その他の自由記述の中からは、肢体不自由養護学校では、県内の小・中学校の肢体不自由学級担任対象の肢体不自由教育に関する研修会を夏季休業中に開催していることや、現在は研究・研修協力機能の取組を実施していない学校も、今後、取り組む方向であることが記述されていることから、盲・聾・養護学校における研究・研修協力機能の拡大が予測される。（グラフ２）



グラフ２ 研究・研修協力機能の取組状況の結果（複数回答）

c 情報提供・発信機能

情報提供・発信機能に関しては、進路に関する情報提供及び各学校が独自にＨＰやリーフレット等を活用しての学校の紹介が１１校で実施されている。それぞれの学校で、取り組める方法でＰＲ等を行う必要性を感じ、市町村の広報誌を活用して紹介を行っているという学校も見られた。（グラフ３）



グラフ３ 情報提供・発信機能の取組状況の結果（複数回答）

その他、「これから小・中学校等へ学校として支援したいと考えているものは何か。」という質問（自由記述）に対しての回答から次の２点を目指す方向として捉えることができる。

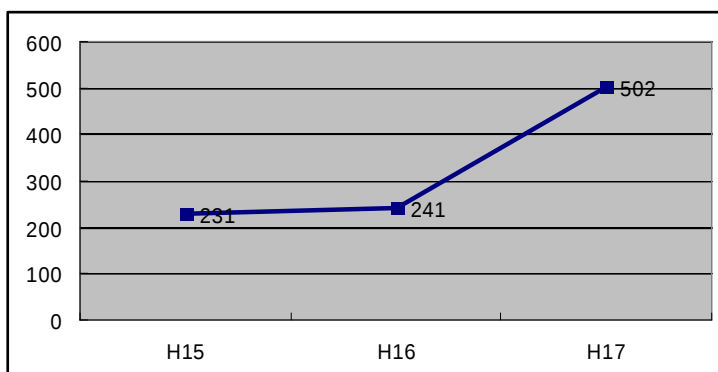
１点目はネットワークを生かした支援体制づくりがあげられる。その例として、肢体不自由養護学校が「肢体不自由ネットワーク会議の開催」を計画し、地域の小・中学校の肢体不

自由学級同士が連携を図りやすくするためのネットワークづくりに取り組もうとしている。その中で、小・中学校と養護学校の1対1の関係のみではなく、地域の小・中学校の障害児学級の担任がその地域の核となり、そこから情報等を広げていけるようなネットワークの形成を目指していることがうかがえる。

2点目は長いスパンで子どもの育ちを見て支援を行うことがあげられる。盲・聾・養護学校の今まで蓄積してきたノウハウを生かして、就学前から卒業後までの視点での支援の充実を目指していることもうかがえた。

以上のことから各学校のセンター的機能についてa教育相談(支援)機能、b研究・研修協力機能、c情報提供・発信機能ともに各学校で取り組まれており、その中でも教育相談(支援)機能の取組が一番多いことが分かった。

高知県特別支援教育課の「教育相談実施状況」について平成15年度から17年度の教育相談実施状況数の推移を表したものがグラフ4である。高知県内の県立盲・聾・養護学校の教育相談実施数について校外での実施数は、年々増加傾向にある。センター的役割の取組を盲・聾・養護学校が進めることによって、校外での教育相談活動が増加傾向にあるのではないかと考える。



グラフ4
県立盲・聾・養護学校教育相談実施状況(校外での実施)
(連携事業以外)

アンケートの結果を考察すると、学校によっては、従来から取り組まれていた地域の小・中学校との転出入にかかわる業務において、転出先の学校での指導を円滑にするための学校への支援や、併設

している医療機関や施設等と定期的にケース会を行う等の連携を図りながら取組を行ってきたことが、センター的役割の取組につながっている面もあると考える。

ウ センターの役割を果たすための専門性について

「小・中学校等への支援などを行って、貴校のどのような専門性が求められていると考えるか。」という質問に対しての回答から、各学校の記述より特徴的な項目を下のとおり整理する。

盲 学 校	視覚障害のある子どもの見え方についての知識と検査等、視覚補助についての知識と指導、視覚障害についての情報やネットワーク、連携等
聾 学 校	聴覚障害に対する基礎知識、補聴機器等の知識、聴力検査技術、発音指導、言語指導等
肢体不自由養護学校	歩行器、車いす等に対する知識、運動発達や肢体不自由児の姿勢、移動についての知識・情報、指導技術、コミュニケーション指導の知識・情報、AT機器についての知識・情報、摂食指導の理論・指導技術等
知的障害養護学校	自閉症児や知的障害児教育に関する指導、認知レベルに合わせた指導・支援、コミュニケーション指導の知識・情報、健康な身体づくり、身辺自立、社会性を育むための指導・支援等

病 弱 養 護 学 校	病気に対する理解や病状による対応、注意点、心理面への配慮事項、医療機関の情報、心身症、適応障害等への対応等
-------------	---

多くの学校に共通した項目を整理すると以下のような記述が見られた。

- ・ 自立活動についての指導等
- ・ 心理検査を用いたアセスメントの知識や技術
- ・ アセスメントに基づいた支援の明確化及び具体化
- ・ LD、ADHD、高機能自閉症等に関する知識や指導方法
- ・ 特別支援教育に関する専門性
- ・ 特別支援教育全般に対しての適切な助言等
- ・ 特別支援教育の効果的な指導内容と方法等

以上のようなことから専門性ということでは、それぞれの障害種別の特性に応じた知識や指導方法等についての専門性と、特別支援教育全般に関する広い専門性が求められていると考えられていることが分かった。

エ センターの役割についての今後の課題について

今後、「貴校がセンター的役割をさらに充実させるためにはどのような課題があると考えるか。課題に対してどのような取組を行っているのか。」という質問については自由記述で調査したため、様々な視点での回答が得られた。内容を整理し、課題について回答数の多い順に大きく分けると、校務分掌の役割分担を図ることなどの校内体制整備について ニーズの増加に対応するための、人的・物的資源等について 実践力の向上やニーズの多様化に対応するための盲・聾・養護学校の専門性の向上 医療機関や相談機関、福祉等の他機関との連携 研修会の案内や公開講座の開催などによる自校のPR等、情報提供・発信についてが多くの学校で課題と考えていると集約できる。その他には、早期教育相談、地域のニーズの把握等についても課題と考えていることが分かった。

上記の課題に対して、課題を解決するために工夫していることに関して、校内体制整備については、一つの分掌だけでなく、複数の分掌が組織的に機能することで、校内全体で活動が行うことができるように取り組んでいる学校が見られた。また、肢体不自由養護学校においては、校内だけでなく、それぞれの養護学校同士で連携を図りながらその役割を整理する必要性もあげられており、具体的には平成 18 年度に「地域支援担当者会議」を開催し、情報交換を行うという取組もなされている。

また、盲・聾・養護学校の専門性の向上について、校内研修を年間通じて系統的に行うとともに、一人一専門分野についての縦割りの研修を組織して行っている学校も見られた。その他にも公開授業、校内研修会、学部研修会に取り組み、実践力の向上を図るなど、それぞれの専門性を明確にし、学校として専門性を高めるといった校内体制づくりに取り組んでいる学校も見られた。

教科についての専門性の向上については、学校内での研修としてあげているところもあるが、地域支援の実践の経験の中から、「地域の小・中学校等から学び、お互いが学習し合えるような結びつき」ができればと考えている学校も見られた。

自校のPR等については、学校の存在自体を知ってもらうために、校内研修会の公開や地域に出向いていくなどの記述が見られ、盲・聾・養護学校からの情報発信の必要性について考え、取り組んでいる学校も見られた。

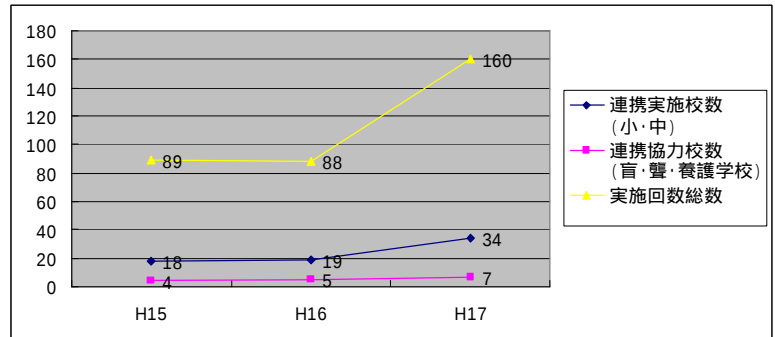
小・中学校のニーズについて

県立盲・聾・養護学校障害児学級教育実践交流事業について平成 15 年度から 17 年度の実施回数と事業を利用した小・中学校、盲・聾・養護学校数の推移を表したものがグラフ 5 である。

年々、盲・聾・養護学校、小・中学校の実施校数及び実施回数の総数が増加していることが分

かる。また、事業を利用している小・中学校の傾向としては、この事業を継続して利用している学校が多い。

県立盲・聾・養護学校障害児学級教育実践交流事業報告書を参考に小・中学校のニーズを見ると、障害の特性に応じた指導方法について、聴力検査や視機能検査等の諸検査、教材・教具の工夫について、保護者への教育相談活動等が多くあげられていた。



グラフ 5

盲・聾・養護学校へのアンケート（平成 17 年度に県立盲・聾・養護学校障害児学級教育実践交流事業を実施した学校に質問、自由記述）からは、以下のようなことが分かった。

県立盲・聾・養護学校障害児学級教育実践交流事業実施実績

実施内容については、自立活動について指導方法の助言や、校内研修の講師等を実施している学校が多く見られた。また、授業についての相談も多く、学校によっては、盲・聾・養護学校の教員が実際に指導する場面や授業を実施した学校もある。盲学校、聾学校では視覚補助具や補聴器等の使用についての支援も行われており、専門性を生かした取組が行われている。

実施後の成果については、小・中学校では、事業を利用して「具体的に指導法を学ぶことができた。」「授業に活用できた。」「専門的な指導を受けることができた。」等の記述から盲・聾・養護学校との連携は、特別な支援を必要とする子どもの指導の充実につながっていることが考えられる。

盲・聾・養護学校では、「小・中学校の教員の障害理解に関する変化が見られる。」「継続して取り組むことによって子どもの成長が見られた。」「校内研修での講話等を行ったことで対象の児童や担任だけでなく、連携先の学校において特別支援教育への理解が深まったと考えられる。」等の記述から、小・中学校への特別支援教育への理解啓発につながっていると考えられる。

アンケートの中で各学校が課題と考えていたこと及び小・中学校のニーズの把握についての考察の中から 3 点の課題を明らかにすることができる。

1 点目は限られた回数の中で効果を上げることであり、2 点目は小・中学校への支援の内容のステップアップを図ること、3 点目は盲・聾・養護学校の専門性の向上を図ることに整理することができる。これらを解決するためには、盲・聾・養護学校のセンター的役割の充実と小・中学校等とのさらなる連携が必要であると考えられる。

盲・聾・養護学校のセンター的役割については、地域の中で生活する特別な支援を必要とする子どもたちの教育的ニーズの実現を目指すものであると考え、図 1 に盲・聾・養護学校のセンター的役割についてのイメージ図を表す。

その理想的な形としては、岡山県立岡山東養護学校(平成 18)の提案する「校内外のチーム・ネットワークの形成がセンター的機能を推進する」2)に学ぶことができると考える。つまり、校内、校外の子どもの支援の充実を目指すために、まずは盲・聾・養護学校の校内での実践の

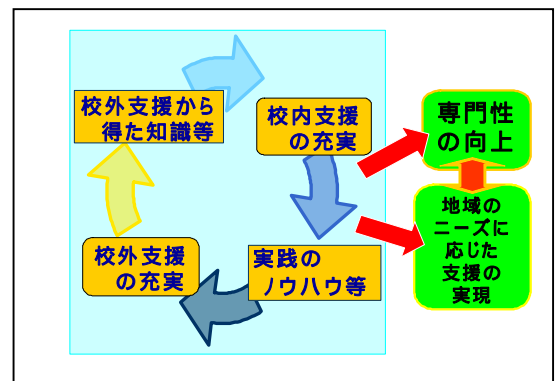


図 1 盲・聾・養護学校のセンター的役割についてのイメージ図

力を高め、実践を通して蓄積されたノウハウを生かし、校外支援を充実させる。そして、校外支援で得た知識等を活用し、校内支援の充実を図るという循環が求められる。

このような循環によって、学校としての専門性の向上も図られると考える。

4 事例研究

(1) 協働での授業づくりを核とした支援のシステムについて

対象の子ども

A 小学校 肢体不自由学級 児童 1 名

学級のニーズの把握

対象の肢体不自由学級の担任からは、聞き取りシートを活用して、以下のようなニーズを把握した。

- 授業について
 - ・ 障害の特性に関する指導方法
 - ・ 自立活動に関する内容
 - 手指の操作性の向上
 - 身体の動き
 - ・ 教科の指導
 - ひらがなの学習、数量の学習
 - 1 対 1 での指導方法
- 肢体不自由養護学校の専門的な視点から見た子どもの実態把握及び指導・支援の方法について

事例研究では、「授業をよりよいものにしたい。」「専門的な視点で見てほしい。」というニーズを明らかにし、互いの専門性を生かして、どのように子どもの支援の充実を図っていけばよいのかを考えた。そこで、特別な支援を必要とする子どもの一人一人の教育的ニーズに応じた支援を実現するためには、学校生活において、授業を充実させていくことが重要であると考えた。また、互いの専門性を生かすという点でも、授業は共通の課題であると考えた。

そこで、担任のニーズを踏まえ、授業づくりを核とした支援のシステムについて検討、実践していくことにした。システムについては図 2 で示す。

システムとして、教育相談活動を窓口として、保護者、担任からの聞き取りを基に、子ども自身のニーズ、保護者、担任のニーズを明らかにする。アセスメントでは心理検査等を活用し、子どもの実態把握を行う。検討会を毎回、担任と、場合によっては複数の教員と行い、保護者との教育相談活動で得た情報等を共有化させる。養護学校と協働で個別の指導計画を検討することで子どもの課題、支援の手立て等を明確にする。そして、協働での授業づくりを通し、授業改善を行いながら、子どもの支援の充実を目指した。

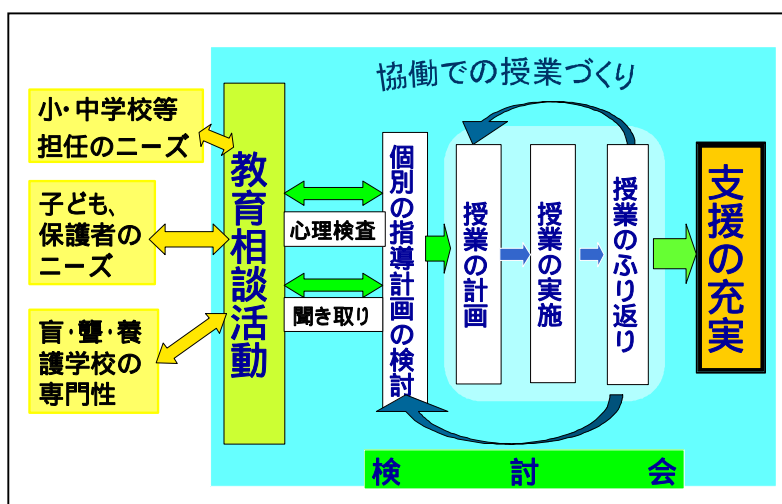


図 2 協働での授業づくりを核とした支援のシステム図

子どもへの支援の充実を目指した。

(2) 事例研究の内容

教育相談活動

ア 教育相談活動の目的

教育相談活動の目的は、子どもや保護者、担任等に対して自主的な課題解決のプロセスを援助することだと考える。

そこで、システムの中では、盲・聾・養護学校の専門性を生かすという視点から、教育相談活動を窓口と考えた。

イ 教育相談活動の内容

保護者のニーズや子どもの家庭での様子等を把握することで、学校生活だけでなく、生活全般から把握するという視点で子どもを理解し、保護者と共通認識しながら子どもの発達課題等を共に考えていくことを目的として実施した。その際に保護者への聞き取りシート（表1）や保護者のねがい聞き取りシート³⁾（表2）を活用した。特に初回の教育相談活動では保護者からの話を丁寧に聞くことを大切にし、信頼関係を築くことやニーズの把握に努めた。

保護者への聞き取りシートは項目別に、家庭での様子や、健康面、身体面及び生育歴や、医療からの配慮事項、「子どもの好きな遊び」等の項目を作成した。保護者への聞き取りシートを活用することで、家庭での子どもの姿が幅広い視点で明確になった。

保護者のねがい聞き取りシートは現在のねがいを項目別に分けることによって保護者のニーズを明らかにすることができた。具体的には「楽しく学習に取り組んでほしい。」「子どもなりのペースでいろいろなことができるようになってほしい。」等のニーズを聞き取ることができた。

また、心理検査等を活用したアセスメントを基に、教育相談活動を行った。子どもの現在の課題、次の課題、そのための手立て等支援の方向性を話し合い、確認しながら検討し、子どもの支援の充実につなげていった。教育相談活動で得た情報は保護者の了解を得て、検討会で担任等とも共有化させていった。

ウ 心理検査等を活用したアセスメントについて

授業づくりにおいては子どもの実態把握は重要である。アセスメントでは子ども自身のニーズは何かを考察しながら、子どもの行動観察及び心理検査を活用した子どもの実態把握を行った。行動観察では一日の学校生活の流れの中で、他の児童とのかかわりや担任とのかかわり等

表1 保護者への聞き取りシート（一部抜粋）

年 組 氏名() 月 日() 記入者:[]	
項目	聞き取りの内容
家庭での様子等	普段の家庭での様子
	好きな遊び 家族や兄弟と好んでする遊び
	放課後や土日の家庭での過ごし方
	子どもの長所、得意なこと等
	家族構成
	生育歴
健康面	医療機関・リハビリ
	・医療面の配慮事項(てんかん等) ・注意事項の確認 (手術の既往歴等)
	生活リズム
	体温調節
	水分
身体面	姿勢(家庭での過ごし方)
	手指の動き
	補助具等に関して

表2 保護者のねがい聞き取りシート

年 組 氏名() 月 日() 記入者:[]	
1. 現在のねがい	
	がんばってほしいこと、身につけてほしいこと (できるだけ具体的に)
<生活に関すること> 食事 排泄 衣服の着脱 健康等から	
<学習に関すること> 教科・学習 あそび 係活動・役割 あいさつ等	
<行動に関すること> 姿勢・運動 移動 意欲 コミュニケーション等	
2. 将来のねがい (卒業後、又は20歳になったときの子どもの姿)	

を観察した。その際に行動観察記録シートや、短期間で効果的に発達状況を把握するために、高知県教育センター「子どもの成長・発達 - 発達の道すじ - 」(昭和 57)を参考に作成した実態把握表を活用した。

心理検査は客観的な共通の資料にするとともに、学習場面等での課題を明らかにするための手立てとした。今回は行動観察から把握した子どもの様子を踏まえて、新版 K 式発達検査、遠城寺式乳幼児分析的発達検査、新版 S - M 社会生活能力検査を実施した。

教育相談活動から得られたものとして、標準化された心理検査を行うことで、子どもの発達の状況や得意なこと、不得意なこと等が明らかになった。このことが、学習や生活の中での課題を明確にし、具体的な支援の方法を考えることができた。例えば、検査結果を基に、子どもが得意な耳からの情報を手立てとしながら、視覚的にも判断する力を育てるような学習内容が必要であるということを提示することができた。

新版 S - M 社会生活能力検査では保護者等への質問紙による検査であるため、家庭での取組の様子を具体的に知ることができると同時に、保護者自身が、子どもの今の課題を把握し、具体的にどのようなことに取り組んでいったらよいかを確認することにもつなげていくことができた。具体的な支援として、片手バサミ等の自助具の紹介や、養護学校からパソコンの周辺機器を貸し出したこと、学習ソフトの紹介を行ったことで、子どもの学習内容の幅も広がった。

個別の指導計画の検討・作成

個別の指導計画の作成にあたっては、A 小学校の様式を用い、1 学期に作成されていた個別の指導計画を基に、検討、作成を行った。検討にあたり、太田(2004)はそのポイントとして「的確な実態把握、明確な目標設定、妥当な手立ての設定、形成的な評価の実施、柔軟な書き足し」⁴⁾を提案している。また、子ども自身のニーズについても複数の目で子どもの行動等から子ども自身のニーズを予測することで、把握することができることを述べている。⁵⁾これらの点を参考にしながら、保護者のニーズや子どもの実態及び子ども自身のニーズの検討を踏まえ、子どもの発達に応じた具体的な課題を明確にするとともに、長期的な視点を入れた個別の指導計画になるように留意した。

そして、より多面的な視点で見るために、複数の教員による検討を行った。

担任との検討の具体例を以下に示す。

教育相談活動での聞き取りの中から、将来のニーズを保護者からは「電動車いすを使って自立した生活をしたい。」子どもからは「サッカー選手になりたい。」ことを聞き取った。そこで、長期的課題を、支援を受けながらも、学校生活の中で自分で自由に移動することができる場面の多い生活を目指していきたいと考え、現在の具体的な課題を、SRC ウォーカーで目的の場所まで移動できることと設定した。

また、心理検査から明らかになった数量の認識に関して、普段の学習の様子から、担任の見立てと合わせて子どもの理解の状況を確認し、現在の課題と手立てについても検討した。その際、担任からのニーズを受けて、肢体不自由児の認知特性に関することと、数概念の形成に関する資料を用いながら検討を進めた。そこで、子どもが今理解できているところを確実に力としてつけていくこと、次の課題を設定するときには、子どもの得意な方法を手立てとすることなども検討した。

協働での授業づくり

個別の指導計画で検討した課題をさらに具体化させ、授業づくりに取り組み、自立活動の授業において、題材名「お店屋さん」の授業を実施した。

授業を組み立てる上で配慮したこととして、心理検査で明らかになった、数量的な学習や物の名称の学習等、子どもの発達課題に応じた内容を学習場面の中に取り入れるようにした。次に保護者との教育相談活動を通して、情報として得た、家庭で兄弟と好んでよく遊んでいるという「買

い物遊び」を学習の中に取り入れることで、興味・関心に応じた内容に取り組めるようにした。また、子どもの手指の操作性に関する実態を踏まえて、子どもが操作しやすい教材・教具の工夫を行った。

取組の結果、活動の中で、子ども自身が主体的に手を動かし品物を作ることができた。そして、子ども自身も楽しく作った品物が並んでいるお店まで、SRCウォーカーで目的をもって移動しようとする姿が見られた。子どもの「楽しかった。やった。」という成功体験が次への学習意欲を高めることにもつながっていったと考える。

検討会

ア 複数の教員による検討会

授業を公開し、実施したことを受けて、複数の教員による検討会を行った。その中では、子どものコミュニケーション面の変容について等、多面的な視点で子どもを共通認識することができた。

また、実際に担任以外が授業を見学したことで、「子どもの支援の幅が広がる。」「具体的に子どもの主体性を引き出すような支援の方法を見ることができたことがよかった。」等の意見が得られ、他の特別な支援を必要とする子どもの具体的な支援の方法への広がりが見られた。

イ 担任との検討会

担任との検討会では、授業のふり返しシート（表3）を使って、「授業の流れがわかりやすく、子どもが見通しをもって活動ができていたか。」等の項目を検討する中で具体的な改善の方法を検討し、授業改善につなげた。

また、ふり返しシートの「子どもが自分で選択することができていたか。それはどの場面で、子どものどのようなコミュニケーションの方法だったか。」といった項目を検討することで、言葉で尋ねるだけでは不十分な場合もあり、視覚的な手立ても支援として必要ではないかという子どもの実態についての再発見もあった。

表3 授業のふり返しシート（一部抜粋）

授業のふり返しの視点	
1. 授業のねらいが、子どもの実態にあっていたと思いますか。	
2. 子どもにとってパネルシアターが次の活動への意欲につながったと思いますか。	
3. 子どもが見やすい姿勢がとれていましたか。（はい・いいえ）	
4. 子どもが主体的に目的の場所に移動しようとしていましたか。	
5. 子どもが自分で選択することができていましたか。	

(3) 事例研究の成果

事例研究をふり返し、子ども、保護者、担任のそれぞれのニーズにどのように応じることができたのか、聞き取りを行った内容等を整理し、成果を以下のように考える。

子どもの視点から

子どもの視点から見ると、教育相談活動を通じた実態把握が、子どもに合った課題の設定につながり、学習への意欲を育て、学習の充実が図られたと考える。保護者から「子どもが楽しく学習できた。」という感想が得られた。

保護者の視点から

保護者にとってのニーズは、子どもの学校生活の充実等であった。自助具の紹介により、「子どもができることが増えて嬉しかった。」ことや、子どもの介助の方法について、主体的な動きを引き出すような方法を「専門的に担任に伝えてもらったことがよかった。」等の感想が得られ

た。これらのことから子どもの支援の方法が広がり、支援の拡充が図られたと考える。

担任の視点から

担任のニーズは、主として授業内容の充実に関して、専門的な視点で子どもの支援の在り方を見てほしいという2点であった。検討会の中で実態把握を丁寧に行った結果を踏まえ、次の子どもの課題等を協働で考えたことで、担任の知りたい情報が具体的に分かり、自立活動に関する資料や、教材・教具を提供することができ、支援に生かすことができた。また、「自分でスモールステップで課題設定ができるようになり、自信をもって実践が行えるようになった。」という意見を得ることもできた。

以上のように、システムの中で、保護者、担任それぞれの今の取組の確認をし、それぞれのよさが認められることで、保護者と担任が安心感、自信をもつことができた。そして、このことが子ども、保護者、担任3者の共通のねがいである子どもの支援の充実につながったと考える。

5 まとめ

(1) システムに関する研究の成果

保護者の参画

システムの中に保護者の参画を得ることができたことで、保護者のもっている情報を学校の中に生かすことができ、個別の指導計画の検討、作成がより充実したものとなったと考える。その中で保護者は、学校での子どもの目標や、学校が子どもに対し、どのような力をつけようとしているのかといった情報を確認することができた。保護者と学校が子どもの支援について共通理解を図ることで、担任が学校での取組を家庭の中にフィードバックさせることができ、学校と家庭との信頼関係をさらに深めることにつながったと考える。このことは開かれた学校づくりの視点からも重要であったと考える。

学級のニーズの把握

学級のニーズを聞き取りシート等を用いて把握したことで、支援方針が明確化され、限られた回数の中で支援を充実させることにつながった。

協働での授業づくり

互いの専門性を生かした協働での授業づくりの中で、小学校の専門性を生かした、教科指導の在り方や集団での指導の在り方と盲・聾・養護学校の専門性である一人一人の個に応じた支援の在り方を生かし合うことで、互いの専門性の向上につながった。

チームとして子どもを支援する体制づくり

小学校に養護学校が入り、複数で子どもを支援するシステムを運用することで、様々な課題を担当一人で抱え込むのではなく、複数の教員で子どもを育てていくためのチーム支援の有効性を確認することができた。このことがこれからの学校内の連携や、外部との連携を図る上での体制の土台づくりになったと考える。

(2) センターの役割に関するシステムについての今後の課題

教育相談活動に関する専門性の向上

教育相談活動に関する知識やスキルの向上等、専門性の向上があげられる。盲・聾・養護学校が小・中学校、保護者と協働していくためには、主訴を正しく受け止める力や、それぞれの取組を尊重する力、また、それぞれの想いに共感的にかかわる力などが求められる。アセスメントに關しての力量の向上も不可欠な課題であると考え、一人一人の教員の力量の向上だけでなく、盲・聾・養護学校としての支援の体制づくりを行っていくことも今後の大きな課題であると考え

システムの活性化

今回の事例研究では、新たな組織の中で検討会を行った。よりシステムを活性化させ、効果を

上げるためには小・中学校等にある既存の校内委員会等を活用するなどの工夫が必要だと考える。また、相談を受ける側の学校の主体性をどのように求めるかも大切なことであると考え。何を知りたいのか、どのような支援方法を考えたいのかといったことを明確にすることで、学校としての取組の課題が明確になってくる。その上で、他機関との連携の方法等についての方向性が明らかになると考える。

盲・聾・養護学校間の連携

障害が重複している場合等、各盲・聾・養護学校がそれぞれの障害種別による専門性を用いながら、連携を生かした小・中学校等への支援を行っていくことが今後必要になってくると考える。また、学校としての専門性は何か、どこまでの相談を受け、どのようなケースで他機関との橋渡しをするのか等を明確にし、盲・聾・養護学校間の連携を深めることができる体制づくりが必要であると考え。

教員の意識の变革

盲・聾・養護学校のセンター的役割を、支援を提供する側、受ける側という関係で捉えてしまうと、小・中学校等の主体的な課題解決を阻む要因となると考える。共に学び、共に成長しようという関係が重要であるという教員の意識の变革が、今後のセンター的役割を推進する上で大切なことであると考え。

6 終わりに

この1年間の研究を通して、互いに支えあうという協働での取組の大切さを改めて痛感している。今後も継続して、盲・聾・養護学校がセンター的役割を果たすための研究を進めるとともに、実践を進めていくことで学校の教職員全体で担うセンター的役割を目指していきたい。

今回の研究が盲・聾・養護学校のセンター的役割の中で、地域で生活する特別な支援を必要とする子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた支援の実現を目指した取組の一助になれば幸いと考え。

【主な引用・参考文献、参考資料】

- 1) 日本肢体不自由教育研究会「肢体不自由教育№171」 日本肢体不自由児協会（2005）
- 2) 「第44回 中国・四国地区肢体不自由教育研究協議会(山口大会)要項・発表資料」(平成18)
- 3) 独立行政法人国立特殊教育総合研究所「プロジェクト研究報告書 盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究 - 自立活動を中心に - (平成12年度～15年度)」(平成16)
- 4) 太田正己「特別支援教育のための授業力を高める方法」黎明書房（2004）
- 5) 太田正己「障害児教育&遊びシリーズ 障害児のための授業づくりの技法」黎明書房（2000）
 - ・ 高知県における特別支援教育の在り方に関する検討委員会「高知県における特別支援教育の在り方について(審議のまとめ)」(平成17)
 - ・ 岡山県教育センター「特別支援教育における教育相談の推進に関する研究 - 一人一人のニーズに応じた相談・支援のために - 」研究紀要第254号（平成16）
 - ・ 独立行政法人国立特殊教育総合研究所「障害のある子どもの教育相談マニュアル Ver.1『はじめての教育相談』」ジアース教育新社（平成16）
 - ・ 独立行政法人国立特殊教育総合研究所「プロジェクト研究報告書1<総説編>特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究(平成13年度～平成15年度)」(平成16)
 - ・ 研究代表者太田昌孝「発達障害児への支援プログラムの体系化と教員支援データベースの構築」平成14年度～平成16年度科学研究費補助金(基盤研究(B)(2))研究成果報告書(2005)
 - ・ 立間好枝「肢体不自由のある子どもへの授業改善の試み～『ふり返しカード』を活用して～」平成17年度高知県教育公務員長期研修(留学生)研究報告(平成18)